

堺フィルムコミッション実行委員会海外プロモーション業務 仕様書

1 業務名称

堺フィルムコミッション実行委員会海外プロモーション業務

2 履行期間

契約日から平成 28 年 3 月 31 日まで

3 業務目的

海外の映像関係者等へ堺のロケ地の紹介や堺フィルムコミッション実行委員会（以下単に「実行委員会」という。）が実施する撮影支援等のPRを行うことで、海外の映画、テレビドラマ、商業フィルム等のロケ誘致による外国人旅行者等の誘客を図る。

4 業務内容

(1) ベトナムでの撮影誘致プロモーション

■概要：

実行委員会事務局員 2 名を現地に派遣し、ベトナム映像関係者へのロケ誘致プロモーションを実施する。

■実施期間：

平成 28 年 1 月 10 日から 31 日までのうちの 4 日間（現地と関西国際空港との移動を含む）

■その他条件：

- 実施期間中にセールスコールを行う映像関係事業者を 4 社以上手配すること。なお、映像関係者は映画、ドラマ、日本の情報番組などに実績のある、あるいは撮影・取材の予定がある映像関係者を手配すること。
- 実行委員会事務局員 2 名分の関西国際空港発着の航空チケットを手配すること（空港使用料・現地空港税・燃油サーチャージ等その他経費含む）。なお、派遣する事務局員の氏名は 12 月 1 日（火）までに契約事業者へ報告するものとする。
- 実行委員会事務局員 2 名分の宿泊施設を手配すること。なお、宿泊施設は 3 つ星クラス以上の宿泊施設（1 泊 13,500 円以内、朝食付き）とし、手配する映像関係者へのアクセスが便利な施設を手配すること。
- 実行委員会事務局員 2 名の現地移動に必要な手段を手配すること。
- 映像関係事業者への誘致プロモーションに適した通訳（コーディネイト業務を含む）を手配すること。

(2) 香港フィルマートでの撮影誘致プロモーション

■概要：

実行委員会事務局員 2 名を現地に派遣し、香港フィルマート出展者等へのロケ誘致プロモーションを実施する。

■実施期間：平成 28 年 3 月 14 日（月）から 3 月 17 日（木）までの 4 日間

※香港フィルマート開催期間：3 月 14 日（月）から 3 月 17 日（木）まで

■その他条件：

- 実行委員会事務局員 2 名分の関西国際空港発着の航空チケットを手配すること（空港使用料・現地空港税・燃油サーチャージ等その他経費含む）。
- 実行委員会事務局員 2 名分の宿泊施設を手配すること。なお、宿泊施設は 3 つ星クラス以上の宿泊施設（1 泊 13,500 円以内、朝食付き）とし、香港フィルマート会場（Hong Kong Convention and Exhibition Centre）へのアクセスが便利な施設を手配すること。
- 実行委員会事務局員 2 名の現地移動に必要な手段を手配すること。
- 香港フィルマートでの誘致プロモーションに適した通訳（コーディネーター業務を含む）を手配すること。
- 香港フィルマートへの入場手続きは実行委員会が行うものとする。

(3) 実施報告書の提出

業務の実績を紙媒体及び電子媒体で報告すること。

※報告書の体裁・様式・記載事項等については、事業者は実行委員会と協議して定める。